

このたび弊社では、追加型証券投資信託「たわらノーロードplus 新興国株式低ボラティリティ高配当戦略」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、信託を終了（繰上償還）することについて、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を実施いたしますのでお知らせいたします。

当ファンドは 2016 年 3 月 31 日に設定し、新興国の株式に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長を目的として運用を行ってまいりました。しかしながら、2022 年 11 月末時点の受益権口数が約 0.6 億口と信託約款に定める繰上償還（信託終了）の目安となる口数（10 億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

- ・ 受益者および受益権口数の確定日 : 2023 年 3 月 20 日
- ・ 書面による議決権行使期限 : 2023 年 4 月 17 日
- ・ 書面決議の日 : 2023 年 4 月 18 日
- ・ 繰上償還日 (予定) : 2023 年 5 月 1 日

なお、当ファンドは、議決権の行使期間中および書面決議後も、通常どおり一部解約のお申し込みを受付けることにより公正な価格が一部解約金として受益者に支払われます。そのため、本議案に反対された受益者が、当ファンドの受託会社に対し、受益権の買取請求を行うことはできません。

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号
アセットマネジメント One 株式会社